

産業廃棄物収集運搬業 事業計画

1. 事業の全体計画

主に医療機関、工場及び建設現場等から発生する産業廃棄物をトラック等で収集運搬します。

扱う品目として、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、産業廃棄物を処分するために処理したもの、以上の石綿含有産業廃棄物を含むもの、水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯、水銀灯)であり、この内、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さいについては積替保管を行います。

また、酪農業から発生する牛ふん尿などの動物のふん尿について収集運搬を行います。

2. 取り扱う産業廃棄物(特別管理産業廃棄物)の種類及び運搬量等

	産業廃棄物の種類	運搬量(t/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地
1	燃え殻	1	固形状	自治体のし尿処理場等	———	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
2	ばいじん	1	固形状	管内焼却処理場	———	(株)マテック 管理型処分場 勇払郡厚真町 字共和114番2、114番7
3	廃油	15	液状	食品加工場等	———	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
4	廃油 (タールピッチ類) (紙くずとの混合物を含む)	3.08	固形状	建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番9 (積替保管施設1)	小川建設工業(株) ・足寄郡足寄町芽登 2134、2135、2136、 2137 ・足寄郡足寄町芽登 2133,2134,2135-1, 2137-1,2138-1, 6823,6826
5	廃酸	1	液状	医療機関等	———	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
6	廃アルカリ	0.2	液状	医療機関等	———	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地

	産業廃棄物の種類	運搬量(t/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地
7	廃プラスチック類	293	固形状	食品加工場、建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番9、2番10 (積替保管場所2)	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
						小川建設工業(株) ・足寄郡足寄町芽登 2134、2135、2136、 2137 ・足寄郡足寄町芽登 2133,2134,2135-1, 2137-1,2138-1, 6823,6826
						【売却先】(株)ウィンクリン 帯広市西23条北4丁目6番地5
						(株)マテック 安定型最終処分場 河西郡芽室町平和 西17線32-4、西18線 31-3、31-7、33-1、 33-3、33-8
8	紙くず	20.43	固形状	建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番11 (積替保管施設3)	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
						【売却先】(株)マテック 帯広市西21条北1丁目3番20号
9	木くず	38.36	固形状	建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番9(積替保管施設4)	小川建設工業(株) 中川郡本別町美里別6 63番地1
						小川建設工業(株) ・足寄郡足寄町芽登 2134、2135、2136、 2137 ・足寄郡足寄町芽登 2133,2134,2135-1, 2137-1,2138-1, 6823,6826

	産業廃棄物の種類	運搬量(t/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地
10	木くず	2	固形状	建設・建築現場等	——	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
11	繊維くず	1	固形状	建設・建築現場等	——	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
12	繊維くず (廃プラスチック類との混合物を含む)	23.58	固形状	建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条北4丁目1番17 (積替保管施設5)	小川建設工業(株) ・足寄郡足寄町芽登2134、2135、2136、2137 ・足寄郡足寄町芽登2133,2134,2135-1,2137-1,2138-1,6823,6826
13	動植物性残さ	140	固形状	乳製品製造業等	——	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
14	ゴムくず	0.5	固形状	建設業	——	(株)マテック 帯広市西21条北1丁目3番20号
15	金属くず (廃プラスチック類、木くずとの混合物を含む)	11.64	固形状	建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番9、2番11 (積替保管施設6)	【売却を含む】 (株)マテック 帯広市西21条北1丁目3番20号
16	金属くず	1	固形状	医療機関等	——	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地
17	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず (グラスウール、ロックウール)	8.88	固形状	建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番9 (積替保管施設7)	小川建設工業(株) ・足寄郡足寄町芽登2134、2135、2136、2137 ・足寄郡足寄町芽登2133,2134,2135-1,2137-1,2138-1,6823,6826
18	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	1	固形状	医療機関等	——	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目2番地

	産業廃棄物の種類	運搬量(t/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替保管場所の所在地	予定運搬先の名称及び所在地
19	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	0.5	固形状	建設・建築現場等	——	(株)マテック 安定型最終処分場 河西郡芽室町平和 西17線32-4、西18線 31-3、31-7、 33-1、33-3、33-8
20	鋳さい	0.23 t/月 (ただし 0.23 t/回)	固形状	建設・建築現場等	株式会社DISPO. 帯広市西20条 北4丁目2番9 (積替保管施設8)	(株)マテック 管理型処分場 勇払郡厚真町字共和 114番2、114番7  小川建設工業(株) ・足寄郡足寄町芽登 2134、2135、2136、 2137 ・足寄郡足寄町芽登21 33,2134,2135-1, 2137-1,2138-1,6823, 6826
21	がれき類	1	固形状	建設・建築現場等	——	(株)マテック 安定型最終処分場 河西郡芽室町平和 西17線32-4、西18線 31-3、31-7、33-1、33-3、 33-8
22	動物のふん尿	10	液状・泥状	酪農業	——	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目 2番地
23	汚泥	200	泥状	食品加工場等	——	(株)DISPO. 帯広市西20条北4丁目 2番地
24	産業廃棄物を処分するために処理したもの	1	固形状	管内製造工場	——	(株)マテック 管理型処分場 勇払郡厚真町字共和 114番2、114番7

	産業廃棄物の種類	運搬量 (t/月)	性状	予定排出事業場の名称及び所在地	積替保管場所 の所在地	予定運搬先の名称及び所在地
25	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯、水銀灯)	0.2	固形状	管内事業所	エア・ウォーター物流(株) 積替保管施設 河西郡芽室町東芽室 基線5-7 ↓ 合同会社 ステリサイクル北海道 積替保管施設 空知郡上富良野町 1056番35	合同会社 ステリサイクル北海道 石狩事業所 石狩市新港南3丁目 703番地9
26	石綿含有産業廃棄物	0.5	固形状	建設・建築現場	——	(株)マテック 安定型最終処分場 河西郡芽室町平和 西17線32-4、西18線 31-3、31-7、33-1、33-3、 33-8

### 3. 運搬施設の概要

#### (1) 運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備 考
1	塵芥車	帯広800は1139	7,600	株式会社DISPO.	
2	清掃車	帯広800さ1810	2,300	株式会社DISPO.	
3	清掃車	帯広800は 290	9,420	株式会社DISPO.	
4	ダンプ	帯広100は1554	7,800	株式会社DISPO.	土砂等積載禁止車
5	キャブオーバー	帯広 11つ 6	2,350	株式会社DISPO.	
6	バン	帯広400す1804	750	株式会社DISPO.	
7	冷蔵冷凍車	帯広800さ3079	2,600	株式会社DISPO.	
8	塵芥車	帯広800は1246	7,100	株式会社DISPO.	
9	清掃車	帯広800は1261	7,550	株式会社DISPO.	
10	冷蔵冷凍車	帯広800さ4799	1,750	株式会社DISPO.	
11	脱着装置付き コンテナ専用車	帯広100は3644	7,800	株式会社DISPO.	
12	キャブオーバー	帯広100は1955	8,000	株式会社DISPO.	
事務所の所在地		北海道帯広市西20条北4丁目2番地			
駐車場の所在地		北海道帯広市西20条北4丁目1-1-3			

(2) その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用途	容量	備考
ドラム缶	廃油(固形状のものを含む)、廃アルカリ、鉍さい	200リットル	廃棄物の種類毎に別々の容器を使用する
ペール缶	廃油、廃アルカリ、鉍さい	20リットル	廃棄物の種類毎に別々の容器を使用する
フレコンバッグ	動植物性残さ、紙くず、廃プラスチック類、汚泥、石綿含有産業廃棄物、廃油(固形状)	0.5~1.0m <sup>3</sup>	廃棄物の種類毎に別々の容器を使用する
ポリ容器	廃酸、廃アルカリ、鉍さい	18~20リットル	廃棄物の種類毎に別々の容器を使用する
蓋付き金属容器	水銀使用製品産業廃棄物(蛍光灯、水銀灯)	245リットル	
鉄箱	汚泥	3m <sup>3</sup>	

(3) 積替保管又は保管施設の概要

1. 廃油(タールピッチ類で、紙くずとの混合物を含む); 屋外、鉄製ヒサン内、白線で表示した範囲内
2. 廃プラスチック類; 屋外。杭または三角コーンで表示した範囲内。敷地周辺は高さ2mのネットで囲う。
3. 紙くず; 屋内、白線で表示した範囲内
4. 木くず; 床面が鉄板で、三方をデッキガーターで囲う
5. 繊維くず(廃プラスチック類との混合物を含む); 屋外(床面は舗装)。三角コーンで表示した範囲内。
6. 金属くず(廃プラスチック類、木くずとの混合物を含む); 屋外(ヒサシの内側)に設置した、鉄製容器に保管
7. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(ガラスウール、ロックウール); 床面が鉄板で、三方をデッキガーターで囲う
8. 鉍さい; 白線で表示した範囲内

#### 4. 収集運搬業務の具体的な計画（車両毎の用途、収集運搬業務を行う時間）

##### (1) 車両毎の用途

- ・清掃車(表 運搬車両一覧の4、10)は 含水率の高い汚泥、及び動物のふん尿の運搬に使用します
- ・脱水汚泥などの含水率の低い汚泥、及びその他の廃棄物は清掃車以外の車輛で運搬を行います。
- ・水銀使用製品産業廃棄物(蛍光管、水銀灯)は、荷台が箱型の車輛で運搬を行います(表 運搬車両一覧の1、8、11)。

##### (2) 収集運搬業務を行う時間

- ・8:00～17:00としますが、排出者、運搬先の都合により変更することがあります。
- ・日曜日及び祝祭日は休業日としますが、排出者、運搬先の都合により変更することがあります。



## 5. 環境保全措置の概要

### (1) 運搬に際し講ずる具体的な措置

- ・「汚泥」は以下の方法で運搬します。
  - ① 含水率の高い汚泥は密閉型タンクを備えた清掃車を使用して運搬。
  - ② 含水率が低い汚泥はフレコンバッグに詰め、さらに鉄箱に入れて運搬。
  - ③ 含水率が低く滲出水の影響のない場合はダンプを使用し、バラの状態に運搬。シート等で覆うことにより、汚泥の飛散及び悪臭の拡散を防止します。
- ・「動物のふん尿」は以下の方法で運搬します。
  - ① 含水率の高い液状に近い動物のふん尿は密閉型タンクを備えた清掃車を使用して運搬します。
- ・「廃油」、「廃アルカリ」及び「鉱さい」は密閉可能なドラム缶、ペール缶、ポリ容器を使用して運搬します
- ・「廃酸」は密閉可能なポリ容器を使用して運搬します。
- ・「動植物性残さ」はフレコンバッグに入れて運搬します。
- ・「紙くず」、「廃プラスチック類」などについては下記のいずれかの運搬方法により廃棄物の飛散等を防止します。
  - ① フレコンバッグに詰めて運搬。
  - ② 箱型の荷室を備えた車両(バン、冷蔵冷凍車)により運搬。
  - ③ ダンプ、キャブオーバにより運搬する際は、荷台にネットがけ等を施す。
- ・「廃油(固形状のもの)」についてはフレコンバッグまたはドラム缶に入れて運搬します。
- ・「水銀使用産業廃棄物(蛍光管、水銀灯)」については以下により運搬中の破損を防止します。
  - ① 蓋つきの金属容器に収納します。
  - ② 蛍光管・水銀等は1本(1個)ずつ紙製包装材に入れます。
  - ③ 蛍光管・水銀灯と金属容器の隙間にはエアキャップ、発泡スチロールなどの緩衝材を詰めます。
  - ④ 容器は荷室の壁にベルト等で固定し、運搬中の転倒を防止します。
- ・「石綿含有産業廃棄物」はフレコンバッグに入れて運搬し飛散を防止します。

### (2) 積み替え又は保管施設において講ずる措置

- ・「廃油(タールピッチ類)」においては、容器としてフレコンバッグを使用することにより飛散防止を図り、あわせて鉄製ヒサシの下に保管することで雨雪を防ぎます。保管施設の床面はアスファルト製とし、廃棄物と土壌の接触、及び滲出水の地下浸透を防ぎます。
- ・「廃プラスチック類」においては、保管施設の周囲三方を高さ2mのネットで囲い、残り一方(西側)は建屋とすることで廃棄物の飛散を防止します。

保管施設の出入り口は2箇所ありますが、営業時間外は移動式のネットフェンスで出入口をふさぎ廃棄物の飛散を防ぎます。
- ・「紙くず」においては、保管施設を建屋内に設置し、更に容器としてフレコンバッグを使用することで飛散を防ぎます。
- ・「木くず」においては鉄製のデッキガーターで三方を囲った内側に保管することで飛散を防止します。

保管施設の床面は敷鉄板で、またデッキガーターの開口側の床面端部には鉄製アングルを防水堤として溶接し、木くずと接触した雨水などの地下浸透を防ぎます。
- ・「繊維くず(廃プラスチック類との混合物を含む)」においてはアスファルト舗装面の上で保管することで廃棄物と土壌の接触、及び地下浸透を防ぎます。

保管施設は屋外ですが、保管する廃棄物は主に廃置とすることで飛散を防ぎます。

・「金属くず(廃プラスチック類、木くずとの混合物を含む)」においては容器として鉄製容器を使用することにより飛散を防止します。

鉄製ヒサシの内側に保管施設を設置し、さらに金属容器にはシートで覆いをかけることにより雨雪を防ぎます。

・「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(グラスウール、ロックウール)」においては鉄製のデッキガーターで三方を囲った内側に保管することと、容器としてフレコンバッグを使用することで飛散を防止します。

・「鉱さい」においては容器として蓋つきドラム缶を使用することにより飛散を防止します。

また、鉄製ヒサシの内側に保管施設を設置することにより雨雪を防ぎ、床面をアスファルト舗装面とすることで滲出水の地下浸透を防ぎます。

・なお、敷地周囲は高さ1.5mの金属製ネットフェンスで囲われており、敷地外への廃棄物の飛散防止を図っています。

### (3) その他

収集運搬に際しては、特に石綿含有廃棄物については、他の廃棄物と混合することがないように別容器とし、また破損することがないように注意して取り扱います。